

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局
第43号

2023. 10. 31

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

物価高に見合う年金、年金裁判勝利! 「最高裁は、司法の役割果たせ!」

2023. 10. 13 全国各地で「年金一揆」、大阪は300人が参加



300人が参加した中之島公園の決起集会



「物価高騰に見合う年金引き上げを」と
アピールしながらパレードする参加者

道行く人に年金生活者の厳しい実態訴え

年金支給日の10月13日（金）、大阪年金者組合は「物価高騰に見合う年金引き上げを」と、淀屋橋、中之島公園一帯で「秋の年金一揆」を行い、府内各地から300人が参加しました。

集会に先立つ淀屋橋宣伝には、年金カラー・オレンジのヤッケや法被姿の組合員が、「年金下げるな」「保険証廃止するな」「安心できる年金制度を」などの幟旗やプラスター、横断幕を掲げアピール。

河野克昭府本部常任執行委員は「最低保障年金制度の創設など、誰でも安心できる年金制度を」と訴え。年金一揆を激励するために各団体代表もリレートーク。「保険証をなくすな」（大阪府保険医協会）、「生活保護基

準の引き上げを」（全大阪生活と健康を守る会）、「女性が自立できる年金を」（原告女性）とそれぞれ訴えました。

会場を中之島公園女神像前に移し決起集会。主催者を代表して織部副委員長が、「年金裁判勝利、物価高騰に見合う年金の引き上げを実現するためにも、秋の仲間づくりを大きく進めよう」と呼びかけました。

来賓の菅義人・大阪労連議長が「生活できる賃金、生活できる年金実現へ、ともに声を上げよう」と連帯挨拶。永井守彦原告団長が「最高裁での裁判勝利」を訴え、河内長野・藤井寺支部代表が決意表明を行いました。

集会後、道行く人に「生活できる年金支給を」「物価高騰に見合う年金引き上げを」などを訴え、西梅田公園までパレードしました。

淀屋橋での宣伝行動



2023.10.13 大阪秋の「年金一揆」



物価高騰に見合う年金引き上げを! 年金裁判勝利、最高裁は司法の役割果たせ!



年金裁判の諸課題の取り組みにご協力をお願いします。

年金裁判は34高裁で不当判決が出され30事案が上告、第一小法廷に3事案、第二小法廷に21事案、第三小法廷に2事案と合計で26事案が受理されています。高裁では、新潟事案が12月6日判決、和歌山事案が2月7日判決、北海道・神奈川・岡山事案が継続審議中。最高裁の取り組みは山梨・奈良・兵庫・福岡原告団が上告してから6次にわたる要請行動や「最高裁包囲人間の鎖」「女性の要請行動」を積み重ね、10月3日の要請行動は全労連、中央社保協、生健会を中心とした取り組みを成功させるなど運動を広げてきました。裁判運動の勝利をめざして、下記の取り組みにご協

力をお願いします。

1.裁判募金へのご協力を

23年度の裁判募金は5,000万円規模で取り組みが始まっています。今後も最高裁要請行動、法廷対策費等の運動資金が必要となります。皆様のご協力をお願いします。

1.最高裁大法廷回付署名と長官への手紙の取り組みへのご協力を

署名の取り組みは個人47,000筆、1,000団体と最高裁長官への手紙2,000通を積み上げてきました。署名の取り組みと同時に、長官への手紙の取り組み強化をお願いします。長官への手紙は、年金者組合員だけでなくどなたでも可能です。